

躍進
第11期
出陣式

共感・連帯・結束・絆 変革の時代を乗り切るため

真の相互信頼関係を築き上げる!



月刊
住宅情報誌
躍進

価値ある
「安心・空間・環境」
を創造する

発行所
株式会社 躍進
埼玉県さいたま市
見沼区中川244-4
電話 048-688-3388
FAX 048-680-7615

主 な 内 容

- 二面 躍進のお役立ちシート
Vol.2 火災警報器は連動型がお薦め!
- 三面 工務店支援窓口開設
- 四面 屋根一体型太陽光発電「エコロニー」

第十一期「出陣式」において

株式会社 躍進 代表取締役 笠井 輝夫

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。おかげさまで、躍進も第十一期を迎えることが出来ました。これも偏に皆様方のご尽力、ご指導、ご鞭撻の賜物であると心より感謝しております。

現在、世の中は百年に一度の金融危機、世界同時不況の真つ只中にあります。我が国を代表する世界的企業であるトヨタやソニーですら減収減益で人員削減を余儀なくされ非常に厳しい状況を呈しております。本当に大変な時代になってしまいました。

しかし、大変という字は「大きく変わる」とも読めます。今年はまだに変革の時なのです。それはまた、チャンスでもあります。百年に一度の不況は百年に一度のチャンスなのです。こういう激動の時代なので、改めて原点に立ち返り、いま自分が居る場所を、そして未来に向けてどのように生きていくのかを見つめ、いわば人生の棚卸をする時期なのではないかとも実感しております。

昨年は「共感・連帯を強く持つように」と社員に指示を出しました。今年はこちらに「結束と絆」を付け加えます。上つ面ではなく真の相互信頼関係を築き上げるためです。皆さんと共感し会って、幸せを掴み取りたいからです。本当の愛情をもって接していくというのは、言葉で言うのは簡単です。愛情の反意語は無関心です。やはり関心を持つことが大事。それは何事にも積極的でなければダメ。そして常に動かなければいけません。

何事も自分次第です。人生の脚本家は自分、そして主役も自分です。できないことを外部環境や人のせいにして事が進むのならこんなラクなことはありません。

住宅の着工棟数をみると、平成五十年の市場マーケットは、現在の二分の一になると言われています。しかし、新しい市場をつくりだすことを諦めてはいけません。そして、社員はみな私の武器になって欲しい。今期はそういう年にしていきます。

平成二十一年二月吉日

これ**1枚**であらゆることをお客さまに理解してもらえる

躍進のお役立ちシート

Vol.2

火災警報器は連動型がお薦め!

いよいよ、工務店さまのお客さまの家にも住宅用火災警報器の設置が必須となります。

新築住宅に関しては、既に平成十八年六月一日から設置が義務付けられています。既存住宅に関しても、遅くとも平成二十三年五月三十一日までは設置を完了させなくてはなりません。その適用日や設置場所も各市町村条例で定められ、地域によって異なります。詳しくは(社)日本火災報知機工業会のサイト <http://www.kaho.or.jp> にアクセスして確認してください。

火災警報器には寝室、階段に設置が義務付けられる「煙式」と、キッチン

などにも用いられる「熱式」があります。それは、住宅性能表示の火災安全性でも各等級によって設置場所や種類が決められています(左表参照)。

お値段は一個当たり四万円から一万円台でリーズナブルですが、躍進がお薦めするのは、何と言っても連動型です。下図にもあるように、火災が発生した場合、接続されたすべての警報器が鳴るため、お年寄りや小さな子供がいる部屋で火災が発生しても安心に取り付けなど詳しくは躍進までお気軽にご相談下さい。

Q「単独型」と「連動型」の違いは?

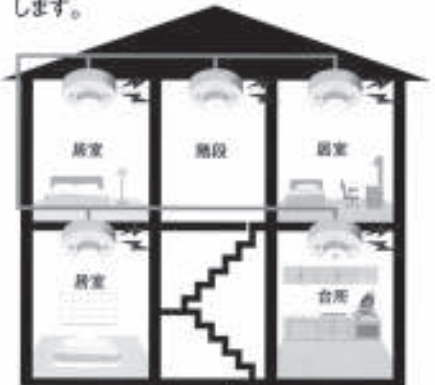
A「単独型」は、火災を感知した警報器だけが警報音を発します。「連動型」は、接続された警報器全てが警報音を発します。



安全性を重視されるなら 住戸全域に火災を知らせる連動型。

(AC100V式連動型)

火災をキャッチした警報器はもちろん、他の部屋の警報器も連動してブザーでお知らせします。



等級	満たされている措置と「感知警報装置設置等規程」評価基準の目的
等級1	<p>満たされている措置 住戸戸長等のうち、すべての居室等で発生した火災を感知し、当該住戸長に警報を発するための装置が設置されていること。</p> <p>評価基準の概要 設置場所 ●すべての居室及び階段 設置する住宅用火災警報器 ●居室では熱式のものを又は煙式のものを ●階段では煙式のものを 警報の発信 ●火災が発生した部屋の付近</p>
等級2	<p>満たされている措置 住戸戸長等のうち、すべての住戸及び居室等で発生した火災を感知し、当該住戸長に警報を発するための装置が設置されていること。</p> <p>評価基準の概要 設置場所 ●すべての住戸及び居室、階段 設置する住宅用火災警報器 ●住戸では熱式のものを又は煙式以外のものを又は煙式のものを ●居室や階段では熱式のものを又は煙式のものを ●階段では煙式のものを 警報の発信 ●火災が発生した部屋の付近</p>
等級3	<p>満たされている措置 住戸戸長等のうち、すべての住戸及び居室等で発生した火災を感知し、当該住戸長に警報を発するだけでなく、当該住戸長に警報を発する以外の住戸長にも警報を発する装置が設置されていること。</p> <p>評価基準の概要 設置場所 ●すべての住戸及び居室、階段、階段 設置する住宅用火災警報器 ●住戸では熱式のものを又は煙式以外のものを又は煙式のものを ●居室や階段では熱式のものを又は煙式のものを ●階段では煙式のものを 警報の発信 ●住戸全域</p>
等級4	<p>満たされている措置 住戸戸長等のうち、すべての住戸及び居室等で発生した火災を感知し、当該住戸長に警報を発するだけでなく、当該住戸長に警報を発する以外の住戸長にも警報を発する装置が設置されていること。</p> <p>評価基準の概要 設置場所 ●すべての住戸及び居室、階段、階段 設置する住宅用火災警報器 ●住戸では熱式のものを又は煙式以外のものを又は煙式のものを ●居室や階段では熱式のものを又は煙式のものを ●階段では煙式のものを 警報の発信 ●住戸全域</p>

不動産の資産価値を高めるための
総合プロデュースを担う

キーワードは「再活」

(再生・活用)

設計事業

- 設計
- 商業施設・プロデュース
- インテリアコーディネーター

不動産事業

- 不動産売買・仲介
- リニューアル(プランニング・施工)
- 不動産再活(再生・活用)
- コンサルティング業務
 目的: 資産価値の最大化、相続対策、資産運用、事業継承対策、M&A、住宅ローンアドバイザー、不動産管理
- ファイナンシャルプランニング
- 提携先
 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、ファイナンシャルプランナー(CFP、AFP)

今月の重要ニュース—これだけは知っておきたい

工務店経営支援へ

3月19日まで
緊急相談窓口を開設

建設業緊急相談窓口

(株)日本総合研究所 総合研究部門内
窓口直通 TEL 03・3288・4792
FAX 同 4691
E-mail : toyoda.norikazu@jri.co.jp
URL : http://www.jri.co.jp/press/
press_html/2008/090119.html

4月1日施行 改正省エネ法のポイント

4月1日から改正省エネ法が施行されます。今回より、外皮プラス住宅設備機器の省エネルギー量も評価されます。戸建てでは年間150棟以上の建売を実施している業者で、建築延床面積が300㎡以上の建築物が対象になっています。

改正ポイントは、断熱性能に加えて、空調設備(暖冷房・換気)や照明設備・給湯設備、太陽光発電等の省エネ評価に加えて、一次エネルギー(ガス・石油や電気等)消費量の目標水準を設定し、それを下回るようにしようということです。

目標水準とは、

①5年後の目標である「基準一次エネルギー消費量」は気候条件に応じた地域区分ごとに暖冷房方式、換気方式を考慮して定めるものとし、現行の省エネルギー判断基準(平成11年基準=次世代省エネ基準のこと)を満たす外壁、窓等を有する住宅(平成20年時点における一般的な設備の設置を想定)における一次エネルギー消費量と比べて、概ね10%の削減に相当する水準のことです。ちなみに、「平成20年時点における一般的な設備の設置を想定」とは、家電トップランナー制度に位置付けられ、今後の効率向上が確実なものが見込まれるエアコンディショナーについては、家電トップランナー制度上の目標値を設定しています。

②または、現在供給されている一般的な建売戸建住宅の断熱性能である平成4年規準=新省エネ基準の住宅における一次エネルギー消費量と比べ、全館連続冷暖房の場合は約30%減、部分間欠冷暖房の場合は約15~20%減に相当する水準です。

さらに、その省エネ対策を届出するとともに、その維持保全状況を定期的に報告させようとしたことです。

今度の改正では建築基準法のからみで換気量の確保や気密性の確保についての規定は削除されました。その他、戸建住宅における玄関ポーチなど小規模な「はね出し床」は、面積の大小に拘らず一般的な床とみなしました。また、小窓については断熱構造化規定からはずしました。

「バリアフリー改修」「耐震改修」です。それぞれの対策を講じた住宅の比率を高めることを求めています。

高齢者対策としてのバリアフリー化は、①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室改良 ④便所改良 ⑤手すりの設置 ⑥屋内の段差 ⑦出入り口の戸の改良 ⑧床表面の滑り止め化等で、高齢者の状況に合わせて必要な工事を総合的に実施するように求めています。

さきごろ住宅・不動産活性化のための緊急対策を発表した国土交通省は、工務店等建設業者の経営力を強化するために「建設業緊急相談窓口」を設置しました。

工務店が直面している経営課題に専門家が解決のためのアドバイスを行うもので、主な経営相談内容は、(財)建設業振興基金の建設業総合相談受付窓口「ワンストップサービスセンター」とも連動しています。

経営相談は、(財)建設業振興基金の建設業総合相談受付窓口「ワンストップサービスセンター」とも連動しています。

「高齢者が安心して暮らすことができる住宅政策のあり方」について審議をして来た社会資本整備審議会住宅地宅地分科会がこのほど答申を

の内容は、①経営改善計画策定 ②財務戦略 ③収益性改善 ④連鎖倒産回避等です。融資の申込みや書類の申請等は支援の対象外です。

す。相談窓口の設置は三月十九日(木)までです。ほかに資金繰りの支援については、健全な事業を営んでいる住宅・不動産事業者等に対して、日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務を通じた資金融資が行われています。

また、ユーザー向けには住宅金融支援機構の「優良な住宅取得支援制度」において、既存住宅の場合の要件を緩和して、①リフォーム後の性能審査 ②高齢者の居住等の段階解消や手すり設置なども対象としています。

2009年住宅、省エネ改修等重点対策に位置づけ

まとめるとともに、住生活基本法に基づく住生活基本計画(全国計画)の変更案を了承しました。全国計画の変更案については広く意見を聴衆した後、関係行政機関の長との協議を経て、三月中旬に閣議決定する予定です。

住生活基本計画(全体計画)で新たに加えられるのは、社会経済情勢の急激な変化に対応した緊急かつ重点的な対策として、①長期優良住宅の普及促進 ②リフォームの促進をあげています。

リフォームの促進のうち重点課題としてあげているのは、「省エネ改修」

工務店・ビルダーのナビゲーター

日本住宅新聞

秋野弁護士の新刊
「住宅建築のトラブル回避&解決」
好評発売中!! ¥1600(税込)
■ D&D(デザイン&データ) ■ 失敗しない家づくり ■

株式会社 日本住宅新聞社 (住まいと健康の会)

▶▶ 購読申し込みは

support@jyutaku-news.co.jp

本社/〒113-0022 東京都文京区千駄木3-45-2 毎夕新聞印刷ビル

TEL 03-3823-2511 FAX 03-3823-2566

大阪/〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町2-4-6 日宝本町ビル4F

TEL 06-6271-7914 FAX 06-6264-7486

九州 TEL 092-721-0267/広島/福井

美観を守るならやっぱり屋根一体型

世界シェアNo.2の
太陽光発電システム

エコロニー



※屋根形状・面積に合わせて3タイプをご用意。*光エネルギーを電気に変える屋根材(モジュール)は、2並列の構成でつながら、システム(アレイ)を構成します。*たとえばPVX-10-001の場合、80枚で3.00kWになります。

型式	PVX-10-001	PVX-10-002	PVX-10-005
モジュール	薄型シリコンリチウムポリマー		
公称最大出力	37.5W	54.5W	30.0W
公称最大入力電圧	100V	80V	95.3V
公称最大入力電流	0.375A	0.683A	0.315A
公称最大電圧	180V	123V	187V
公称最大電流	0.634A	0.453A	0.250A
寸法	W1100×H428×T20(mm)		
質量	7.3kg		

※下図資料の見方
※1枚の重量は10kg以下です。※2枚の重量は20kg以下です。※3枚の重量は30kg以下です。※4枚の重量は40kg以下です。※5枚の重量は50kg以下です。※6枚の重量は60kg以下です。※7枚の重量は70kg以下です。※8枚の重量は80kg以下です。※9枚の重量は90kg以下です。※10枚の重量は100kg以下です。

太陽光発電の最大のメリットは、もちろんエコと省エネに他なりません。IHクッキングヒーターやエコキュートと併用してハイクオリティなオール電化住宅を実現するためにはなくてはならない存在です。

しかし、最大の弱点は、屋根への荷重負担増と、著しく美観を損なう点にあります。

そこで躍進がお薦めするのが「美しく発電する屋根」を実現する世界シェア二位の実績を誇る太陽光発電システム『エコロニー』です。

下の図と写真をご覧ください。屋根にフラットに納まったパネルはまったく違和感がなく、周囲の景観にも自然に溶け込んでいます。

一枚のモジュール面積が小さく(〇・四㎡/枚)、設置枚数も二枚単位。寄棟屋根への対応も柔軟です。また、和瓦や平板瓦との組み合わせ施工ができる自由度もポイントです。切妻はもちろん寄棟など、屋根形状に幅広く対応するうえに、屋根面をエコロニーテイストで美しく統一する「エコシェイプ」も用意してあります(写真左上)。

性能と美しさを同時に達成する『エコロニー』についてもっと知りたい方は躍進までお気軽にご相談下さい。

美しく発電する
屋根を実現します!!

■ 遠目ではわからないほどキレイな屋根との一体感

太陽電池を組み込んだ屋根材を直接葺く屋根一体型ですから、お住まい本来の美観を乱すことがありません。また、お住まいに余分な荷重もかからず、耐久性や耐震性も守られます。



躍進の商品、工法、技術、ソフト ◆ 紹介 ◆

躍進では数々の商品を常時取り揃えております

工事業業

- 防水
- 木材保存
- 外壁・屋根
- 塗装
- 地盤調査・改良
- 基礎・スーパードーム工法
- 建て方・大工
- リニューアル・リフォーム

プレカット事業

- プレカット事業
- 建て方
- 大工工事

建材事業

- タイル
- 石
- 手摺り
- ガラス

販売事業

- セキュリティ・マイロック
- 生ごみ処理機(ディスポーザー)
- 家庭用浴水循環浄化システム
- 浄・活水器

輸入事業

- 建築石材
- タイル
- 洗面浴室製品
- 木製フローリング
- 木製建具
- 家具
- キッチン

設計事業

- 設計
- 商業施設
- インテリアコーディネーター

不動産事業

- 不動産売買・仲介
- 不動産再活(再生・活用)・リニューアル(プランニング・施工)
- ファイナンシャルプランニング
- コンサルティング業務
 - ▶ 目的/資産価値の最大化/相続対策/資産運用
 - ／事業継承対策/M&A/住宅ローンアドバイザー
 - ／不動産管理
- 提携先
 - 弁護士/公認会計士/税理士/司法書士/
 - ファイナンシャルプランナー(CFP/AFP)

関連会社 (株)ヤクシンジャパン

お気軽にお問い合わせ・ご相談下さい

株式会社 躍進

本社・埼玉中央営業所 〒337-0043 埼玉県さいたま市見沼区中川244-4 TEL048(688)3388 FAX048(680)7615
URL <http://www.yakushin.jp> E-mail yakushin-no1@nifty.com